

会 議 録

1 会議名

第12回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- 令和2年度地域活動支援事業名立区審査方針等の決定について
- 行政懇談会の開催及び委員の出席について

(2) 報告事項（公開）

- 諮問答申結果について
- 名立の子どもを守り育む会評価委員の選出について
- 活動報告会の実施結果について
- 地域協議会委員の手引きの改訂について
- 地域協議会委員アンケートの実施について
- 風力発電施設の民間譲渡に向けた取組状況について

その他の事項（公開）

- 令和元年度第13回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和2年2月18日（火）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：奥泉稔、佐藤道子、塚田正、徳田幸一、二宮香里、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊班長、佐藤主任

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：原田委員、奥泉委員

【塚田会長】

- ・協議事項2－(1)「令和2年度地域活動支援事業名立区審査方針等の決定について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.1、2に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・協議事項2－(2)「行政懇談会の開催及び委員の出席について」事務局に説明を求める。

【小林次長】

- ・資料No.3に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・行政懇談会の目的として、住民の意向を把握するとしているが、意向を把握するための具体的な手段は何かあるのか。あるいは、参加者の意見を聞くだけのものなのか。ろばた館を存続して欲しいという意見は、多く出てくると思うが、その場合に把握した意見をどのような形で次に繋げていくのか。ただ、意見を聞いて、市の財政状況やろばた館の経営状況について説明して終わりでは、何のための意向の把握なのか。把握した意見をきちんと次に繋げていかなければならない。
- ・市町村合併の時に従来の各地区の公民館活動を継続していく目的で、地区振興協議会を組織したと聞いている。停滞しがちな地区振興協議会の活動の発展を促すとあるが、市と地区振興協議会は今までどのような関わりを持ってきたのかが分かりにくいし、地域協議会でもあまり議題として上がってこなかった中で、いきなり総合事務所がこのような内容に踏み込んだ背景は何か。まちづくり協議会の組織として、4つの地区振興協議会がある認識なので、まちづくり協議会が地区振興協議会と議論して発展していこうということであれば分かる。
- ・何が話に上がってくるのか分からないにもかかわらず、いきなり、『【懇談1】地域の課題とその解決に向けて、だれと何をすべきか?』とあるが、具体的に何を想定し、わずか15分の中でこのような大きなテーマで、どのような形で進めていくのか。
- ・『自主的審議「ろばた館の存続に向けて」の検討状況の報告』とあり、委員のコメントを求められているが、私はこの自主的審議事項については検討に至っていないという認識であるが、この内容は地域協議会全体として、どのように認識してよいのか。
- ・『それら活動の拠点としてもらう施設の活用状況は?』とあるが、これは公の施設の再配置について検討する中で最終的に名立区の活動の拠点として位置づける施設及びその活用状況ということか。前回の地域協議会でも、ろばた館を一つ取り上げて議論するのではなく、区内の色々な施設がどのような状況でどのように再編していくのか議論していく場を作ってもらいたいという話をしたが、それがこの議題であるのか。今回、この内容は一回で終わるのか。この短い時間の中でこのような大きな問題を検討していくのは余りに時間が足りないのではないのか。
- ・『具体的に「ろばた館」をどのように利用したい?』とあるが、存続して欲しいという意見が多くあった場合、市の考えと住民の意向をどのように整理していくのか。

安易な形での意向確認ではなく、市もある程度考え方を決めた中で取組んでいかなければならないのではないかと。

- ・開催までに時間がなく、資料的なものがない中で、このような開催要項を示されても我々は地域協議会としてどのように向えばよいか、先程の検討状況も含めて議論していかなければならないと思ひ質問した。

【小林次長】

- ・参加者の意見集約の方法については、以前、地域協議会から提案があったアンケートの内容のうちいくつかの項目を尋ねることとし、利用実態や必要性まで掘り下げて把握し、その結果を集約して地域協議会に報告する予定である。
- ・地区振興協議会との関わりについては、先日、まちづくり協議会と話し合いをした中で、一部の地区振興協議会が思うように活動できていないという話があった。今回、地域づくりという話題の中で地域での課題を聞き、行政も地域の活動を支援していく材料としたいため、議題とした。
- ・名立区では、以前に4つの地域に分けて集会施設や公民館施設等を核として各地域で活動を実施していくということで話をしてもらっているため、地区振興協議会等の皆さんからどのような活動をしていくか聞いていきたい。

【塚田会長】

- ・他に委員に意見・質問を求める。

【徳田委員】

- ・今までの行政懇談会は総合事務所が行政の現状を地域の皆さんに資料を配布して説明し、議題について意見や要望を受けるといった形式であった。今までは区内7会場を実施していたが、参加状況等により4会場に集約することであるが、できるだけ多くの方に参加してもらうことが重要であり、今回のこの新しい形式での開催は非常に期待している。そこで、前回の行政懇談会の参加人数について教えて欲しい。
- ・また、資料の開催要項は皆さんに配布されたものか。

【小林次長】

- ・平成30年度に行政懇談会は開催していないが、平成29年度は6会場で開催し、参加人数は少ない地区で約10人、多い地区で約20人という状況であった。今回は旧小学校区である4地区で、町内会長や役員、ろばた館を利用している各種団体

の皆さんや地域協議会の皆さんに広く声掛けをして、参加してもらいたいということ
とで計画している。

- ・町内会長を通じて全戸配布した案内は資料No.3の裏面のチラシのみである。

【徳田委員】

- ・チラシのみだと何が議題か分かりにくく参加者が少なくなることが懸念される。要
項も配布すべきだったのではないか。
- ・『自主的審議「ろばた館の存続に向けて」の検討状況の報告』で委員が代表1名でコ
メントするように表記がされているが、これは前もって決めておくということか、
委員の当日の出席状況を見てから依頼するということか。

【三浦委員】

- ・私が先程発言したのは、この案件について報告すべき検討状況があるのかというこ
とである。自主的審議事項として、地域の皆さんの意向を確認するためにアンケー
トを取ろうとして発送の準備までしたが、市との協議により中止となり、具体的な
検討は行っていない。これまでの取組ということはあるにしても、私は検討という
言葉を使い、地域の皆さんに説明するといことはできない。

【徳田委員】

- ・それでは検討状況についての委員のコメントはできないということなのではないか。

【奥泉委員】

- ・全戸配布されているのはチラシのみであり、総合事務所としては、開催要項のよう
に懇談会を進行したいということであるが、会長はどのように考えているのか。

【塚田会長】

- ・どのように意見集約をして対応するかについては、事前に地域の皆さんの意見を捉
えたいということであり、今後、地域協議会の議論どのように反映していくのかと
いうことであると思う。
- ・急な話ではないのかということ、自主的審議事項として検討までには至っていない
のではないのかということ、最終的にこのような大きな課題についてこれだけの時
間だけで意向調査が終わったとするということについては、大事な問題なので皆と
協議しなければならないと思う。

【三浦委員】

- ・多くの方から参加して欲しいということで、懇談会を開催しているが、そのような性格のものとこれだけ個別具体的なものを一緒に議論することが難しい。
- ・先程、地区振興協議会について質問したところ、まちづくり協議会と話合いをした中で話が出てきたとのことであるが、まちづくり協議会の中に地区振興協議会という組織があり、まずその内部で議論を深めていくべきである。まちづくり協議会は地域の自主的な団体であり、地域の活性化という大義はあるが、そこに総合事務所が地区振興協議会の活動について議題とすることは、私は違うと思う。
- ・例えば、このような地域の活性化やろばた館の議論をしようとした場合には、参加要請者と個別具体的に集まってもらい、しっかり議論してもらおうというプロセスが必要である。地域の大きな声を集めることも必要であるが、今回の行政懇談会は大きなテーマもあれば、漠然としたテーマもあり、誰が参加するのかわからない場で議論し、具体的に反映していこうというとする懇談会の結果をどのように位置づけるか非常に難しい。
- ・手間と暇は掛かるが、今後の名立区の公の施設という大きなテーマについて議論する際には、個別に対象者の皆さんを特定して一つずつ議論していかなければならない。
- ・今回の懇談会の結果だけでは内容を定めることはないと思うが、1時間の中でこれだけの内容を入れるのは無理ではないのか。チラシだけ見ればいつもの懇談会と同じに思われるし、参加者はいつもと同じ程度になる。その中でこれだけの大きなテーマが果たして議論できるのか。
- ・懇談会は地域協議会ではなく、総合事務所の主催であるが、その内容に地域協議会としての検討状況のコメントやその他の関連もあったので意見した。

【塚田会長】

- ・懇談会の時間が65～75分となり、それぞれの議題で時間が区切られているが、地域の皆さんは開催要項を見ていないので、参加した方々によって議論の濃淡が出てしまう。
- ・開催要項は、あくまでも総合事務所の懇談会の進行案と理解しており、必ずしもこの内容どおりに進まなくてもよいと思っている。今までの実施状況から、総合事務所の説明後に何も意見が無く時間が過ぎることが多く、それを考慮した内容

と思う。我々も地域の住民として出席し、地域の皆さんの意見を聞き、総合事務所が感じたことを提示してもらえれば、我々も改めて協議するという認識である。

【小林次長】

- ・今までの委員の皆さんの意見を踏まえて、開催要項を再度詰め、次の機会に地域の皆さんの意見を集約して示したい。

【二宮委員】

- ・全戸配布したチラシにはろばた館についての記載がないが、配布を依頼した町内会長には今回の懇談会にろばた館についての議題があることについて話をしたのか。

【小林次長】

- ・ろばた館の議題を出すことにより、参加者が減る場合も想定されることや各地区に1つずつ拠点となる施設があるため、公の施設の再配置についてということで案内をした。

【塚田会長】

- ・日時と会場は決まっており、チラシも全戸配布されている。各委員も地域の皆さんの考えを知るということでできるだけ参加するという事で各委員に了解を得る。
- ・次に報告事項3－(1)「諮問答申結果について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.4に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項3－(2)「名立の子どもを守り育む会評価委員の選出について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.5に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・報告事項3－(2)「名立の子どもを守り育む会の事業評価委員の選出について」昨年度までのとおり評価委員4名を会長が指名することでよいか委員に諮り了承される。
- ・評価委員：佐藤委員、高宮委員、二宮委員、原田委員を指名。

【塚田会長】

- ・報告事項3－(3)「活動報告会の実施結果について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.6に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・前回、平成27年度に地域協議会単独で実施した時とは異なり、まちづくり協議会から協力を得て多くの方から参加していただき、非常に有り難かった。
- ・委員に発言を求める。

【奥泉委員】

- ・最後の質疑応答にもあったが、皆さんも薄々ろばた館の置かれている状況が分かったのではないか。私たちが報告するよりも一般の参加者から質問された方が問題提起となって良かった。

【塚田会長】

- ・報告会の終了後、ろばた館の件について、かなり話題になっていた。今までと異なり皆さんかなり関心を持っていた。
- ・他に委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項3－(4)「地域協議会委員の手引きの改訂について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・別添資料に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項3－(5)「地域協議会委員アンケートの実施について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・別添資料に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・12ページの(5)の3行目『地域協議会で話し合った地域課題の解決策を実施するため、地域協議会が直接地域の団体等と協議・調整を行い、公募によらず区配分

額の一部を活用して事業を実施する仕組みを求める声もあります。』とあるが、どのような背景でどこから出された意見が分からないまま、設問の目的も不明確である中で、この設問を設定して回答を求めるのであれば、いかにも誘導していると捉えられてしまう。

- ・自治・地域振興課が、前回の地域協議会で委員募集に関して説明した際に、アンケートの説明はなかったが、今回、このような趣旨が分からない長いアンケートへの回答を求めることはいかがなものかと思った。

【塚田会長】

- ・地域協議会会長会議では、地域活動支援事業について、そのような話は出ていなかったと認識している。

【奥泉委員】

- ・地域活動支援事業については補助金の使い方に問題があるという旨の報道がされていた。他の区では、小学校の児童が使用する楽器の購入に非常の多くの補助金を使用している事例があった。

【塚田会長】

- ・アンケートへの回答については、各委員に協力してもらいたい。

【渡邊班長】

- ・三浦委員の質問については、自治・地域振興課に確認し、回答する。

【塚田会長】

- ・他に委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項3－(6)「風力発電施設の民間譲渡に向けた取組状況について」事務局に説明を求める。

【小林次長】

- ・昨年11月の地域協議会において、担当課である環境保全課から説明した風力発電施設の民間譲渡に向けた公募について、12月から公募を開始して受付期間が終了し、複数者から応募があり、現在、応募書類の確認作業を行っている。3月の地域協議会でその結果について報告したい。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・その他事項について、発言を求める。

【奥泉委員】

- ・一昨年(2021年)の11月に質問したが、廃止になった上名立分館の講堂に設置されている前回の東京オリンピックの絵画の移転・保存先は決まったのか。

【小林次長】

- ・現物は確認したが、非常に大きいこともあり、現在検討中である。

【奥泉委員】

- ・新聞の一面にも掲載されたことがあり、上越地区でも教育資産としても立派なものであり、破損する前に移転・保存先を見つけて、保存してもらいたい。市長が現物を見れば、保存するように言うと思う。

【塚田会長】

- ・他に委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・次に「令和元年度第13回地域協議会の開催予定について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和2年3月18日(水) 午後6時30分から

【塚田会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。